



令和5年6月検針分から 水道料金が変わります

3市5町の水道料金を令和5年6月検針分から統一し、平均で15%の料金改定を実施します。なお、下水道使用料は、引き続き市や町ごとの計算となります。



水道料金統一の
ポイント

新しい水道料金が高くなる場合は、増額分を令和8年5月検針分の水道料金まで毎年1/4ずつ段階的に引き上げます。
(用途が浴場用、臨時用、私設消火栓は対象外)

主な口径の新しい水道料金【平均的な使用水量における一般用の2か月分の税込額の水道料金】

口径13mmで33m³使用の場合

検針期間	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町
現在の水道料金	3,707円	4,560円	4,609円	4,829円	4,710円	4,932円	3,355円	4,710円
令和5年6月～令和6年5月	3,963円	4,611円	4,639円	4,730円	4,722円	4,730円	3,699円	4,722円
令和6年6月～令和7年5月	4,218円	4,650円	4,669円	4,730円	4,724円	4,730円	4,042円	4,724円
令和7年6月～令和8年5月	4,474円	4,690円	4,700円	4,730円	4,727円	4,730円	4,386円	4,727円
令和8年6月～	4,730円							

口径20mmで37m³使用の場合

検針期間	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町
現在の水道料金	5,775円	5,930円	7,161円	5,511円	5,400円	6,010円	5,973円	5,510円
令和5年6月～令和6年5月	5,998円	6,118円	6,666円	5,800円	5,717円	6,175円	6,146円	5,800円
令和6年6月～令和7年5月	6,220円	6,300円	6,666円	6,088円	6,033円	6,339円	6,319円	6,088円
令和7年6月～令和8年5月	6,443円	6,483円	6,666円	6,377円	6,350円	6,503円	6,493円	6,377円
令和8年6月～	6,666円							



その他の口径・使用水量の新しい水道料金は、
ホームページに掲載しています。

<https://www.gtsk.or.jp>

群馬東部水道企業団

検索



令和5年7月振替分から
口座振替割引スタート

水道料金を口座振替でお支払いすると、
1回あたり100円(税抜き)を割引します。

※残高不足などで口座振替ができなかった
場合の再振替は対象外

《お問い合わせ先》



群馬東部水道企業団

営業日・時間

月～金(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

太田本所

太田市浜町11-28

tel.0276-45-2731

館林支所

館林市広内町3-10

tel.0276-80-3201

みどり支所

みどり市笠懸町鹿288-1

tel.0277-32-3770

